

北海道むかわ町 令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の計画について

実施計画No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費（千円）	成果目標	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）
1	物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1137世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯（1137世帯）	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12	R6.4	15,582	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ
2	物価高騰対応重点支援給付金【住民税均等割のみ課税世帯】【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 217世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 110世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 64世帯×100千円、子ども加算 122人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 2075人（うちR6計画分） 事務費 3310千円 事務費の内容（需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 その他として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（391世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（2075人）	I. 物価高から国民生活を守る	R6.1	R6.12	65,230	対象世帯に対して令和6年10月までに支給を開始する	ホームページ
7	物価高騰対応重点支援給付金【令和6年度低所得世帯支援給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1400世帯×30千円、子ども加算 90人×20千円のうちR6計画分 事務費 2263千円 事務費の内容（需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 その他として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1400世帯）	II. 物価高の克服	R7.2	R7.4以降	46,063	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ
11	プレミアム付商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた消費の活性化を図るため、商工会が実施するプレミアム商品券発行事業を支援する。 ②商工会が実施するプレミアム30%の支援 ③上乗せプレミアム分27,000千円（1セット1万円の商品券に3千円のプレミアム×9,000セット）、事務費2,490千円、販売促進費700千円 ※その他財源14,781千円は一般財源 ④商工会	I. 物価高から国民生活を守る	R6.7	R7.3	30,190	経済循環を図るため、発行数100%の販売率・利用率を目指す。	ホームページ
12	物価高騰対応重点支援給付金【令和6年度低所得世帯支援給付金（上乗せ分）】	①物価高が続く中で低所得の方々の生活を維持するため、推奨事業メニュー分を活用し、令和6年度低所得世帯支援給付金の給付対象の追加及び給付費の上乗せを行う。 ②低所得世帯への給付金（上乗せ・追加分） ③R5年度住民税均等割非課税世帯 1400世帯×10千円（上乗せ）、R6年度住民税均等割のみ課税世帯 280世帯×10千円（追加）、（一般財源：1,680千円充当） ④令和6年12月13日時点でむかわ町に住所を有しているR6年度住民税均等割非課税世帯（1400世帯）、R6年度住民税均等割のみ課税世帯（280世帯）。	II. 物価高の克服	R7.2	R7.4以降	16,800	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	ホームページ
13	むかわ町福祉介護事業所物価高騰対策支援金	①原油及び原材料の価格高騰の影響を受け、厳しい経営状況に直面している町内の介護事業所・福祉事業所・認定こども園について、安定した事業運営の継続を目的に支援金を交付する。 ②事業所の規模に応じた支援金 ③積算根拠 (1)定額360千円×2事業所=720千円 (2)定額1,200千円×3事業所=3,600千円 (3)定額720千円×4事業所=2,880千円 (4)定額480千円×2事業所=960千円 (5)定額360千円×7事業所=2,520千円 (6)訪問系事業者については車両1台につき10千円、2台目以降は50千円を加算し、5台以上は一律30千円。対象は9事業所で計1,620千円 ④町内の介護事業所・福祉事業所・認定こども園 (1)認定こども園 (2)定員50人以上の事業所 (3)定員20～49人の事業所 (4)定員20人未満の事業所 (5)通所施設 (6)その他の事業所（訪問介護等）	II. 物価高の克服	R6.4	R7.4以降	12,300	対象事業者への交付率100%を目指す。	ホームページ
14	畜産飼料高騰支援事業	①家畜飼料の価格高騰の影響を受け、厳しい状況に直面している町内畜産業者の事業運営を支援することを目的に、家畜の飼料頭数に応じた飼料費高騰分の一部を支援する。 ②家畜の飼育頭数に応じた支援金 ③飼育している肉牛、乳牛、豚、馬1頭あたり3千円（1事業者の上限750千円） 4,000頭×3千円=12,000千円 （一般財源：1,200千円充当） ④畜産経営農業者	II. 物価高の克服	R7.3	R7.4以降	12,000	対象事業者への交付率100%を目指す。	ホームページ
15	漁業燃油高騰対策支援事業	①軽油の価格高騰の影響を受け、厳しい状況に直面している町内漁業者の生産費の一部を支援することを目的に、漁船燃料の価格を抑制するため蔵川漁協に支援し、漁業者の負担軽減を図る。 ②軽油単価高騰の一部補填 ③150千円（全漁業者）×20円（最大、高騰差額分）=3,000千円（一般財源：600千円充当） ④蔵川漁協	II. 物価高の克服	R7.2	R7.4以降	3,000	対象事業者への交付率100%を目指す。	ホームページ
16	物価高騰による給食費支援事業	①給食の材料費高騰分を町が負担することにより、小中学生保護者に対する給食費負担金を据え置き金額とし、子育て世帯への物価高騰の影響を緩和する。 ②給食費（食材料費）の価格高騰分 ③（小中学校児童276人×260円+中学校生徒159人×300円）×194日×附材料費高騰分20%=4,636千円（一般財源：183千円充当） ④小中学校児童生徒の保護者（教職員分は除く）	II. 物価高の克服	R6.4	R7.4以降	4,636	全保護者の給食費負担金額の上昇を0円に抑える。	ホームページ